

# 医福食農連携に関する厚生労働省の取組

平成25年10月  
厚生労働省

## 現状と課題

### 1. 農作業を活用した障害者等への支援

#### (1) 障害者関係

- 農業における**人手不足の解消**
  - 障害者の**就労の機会の確保、情緒の安定** など
- ⇒ 障害福祉分野と農業分野の連携は**双方にメリットがある**
- 福祉関係者には農業に関する知識・技術がない
  - 障害者就労施設に、加工場などの設備がない
  - 農家・農業法人と連携したい障害者就労施設が、どこに相談したらよいか分からない
- ⇒ 事業者が取組を行うに当たって課題がある



#### 【これまでの取組】

- 障害者就労施設へ農業の専門家を派遣(工賃向上計画支援事業)
- 障害者就労施設における農産物の加工場などの整備費用の補助(社会福祉施設等施設整備費補助金)



さらに取組を拡大するために支援を実施

- **農家・農業法人などと障害者就労施設のマッチングを促進するためのコーディネーターを配置**(地域連携促進コーディネーター)(平成26年度概算要求)〈P4参照〉

#### (2) 生活困窮者関係

- 生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加
- ⇒ 生活保護に至る前の段階で生活困窮者の自立支援策の強化を図ることが必要
- 生活困窮者の中には、引きこもりやニートなど就労経験が乏しい方なども含まれる
- ⇒ 一般就労に向けた支援としての就労の機会の提供が必要



「生活困窮者自立支援法案」を今国会に提出  
(施行予定:平成27年4月1日)〈P5参照〉



- 生活困窮者の一般就労に向けた支援として、就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)※の利用の機会を提供することを想定〈P6参照〉  
※ 直ちに一般就労に就くことが困難な方に対し、支援付きの就労の機会を提供するもの。提供に当たっては、同法案に基づく都道府県等の認定を受けた就労訓練事業に限定。
- **農業には、この「中間的就労」も含め生活困窮者の就労の受皿となっていていただくことを期待**

## 厚生労働省の取組

## 現状と課題

### 2. 高齢者への食の支援

- 高齢者のみの世帯や高齢者夫婦のみの世帯も増加(※)する中、生活支援のニーズが拡大

※ 高齢者のみの世帯

498万世帯(2010年)→700万世帯(2025年)

高齢者夫婦のみの世帯

540万世帯(2010年)→645万世帯(2025年)

- 高齢者の社会参加が課題

⇒ 今後、高齢者の「食(食材配達や介護食等)」に対するニーズもますます高まっていく。



### 3. 薬用作物の国内生産拡大

- ここ数年、漢方薬市場は拡大傾向〈P10参照〉(直近5年で医療用漢方製剤の生産は23%増)
- 一方、漢方薬の原料となる生薬は、中国に依存(中国産83% 国産12%〈生産国割合〉)
- 漢方薬は医療上必要不可欠であり、安定的な原料生薬(薬用作物)の確保が必要

⇒ 薬用作物の国内生産に向けた取組が必要



## 厚生労働省の取組

### 地域包括ケアシステムの構築を推進

- 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、住まい、予防、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制の構築を推進〈P8参照〉
- 高齢者の生きがい活動として農業の活用等を推進

### 多様な主体による多様な生活支援サービスの充実を推進

- 今後、市町村を中心に支援の充実・強化を推進し、民間とも協働して家事援助、声かけ、配食と見守り、安否確認、食材配達など多様な主体による多様な生活支援サービスの充実を推進〈P9参照〉



### 農林水産省と連携し、薬用作物国内生産に向けた取組を開始

- 薬用作物に関する情報交換会の開催〈P11参照〉(第1回:H24.11 第2回:H25.1 第3回:H25.3)  
・厚労省・農水省・漢方業界・生産者団体・自治体等による情報共有等
- 薬用作物の産地化に向けたブロック会議の開催(H25.8~9 全国8ブロック)  
・生産者側と使用者(漢方メーカー)側とのマッチングを実施
- 生産現場の課題解決に向け、農薬メーカー等から意見聴取



### 薬用作物の栽培技術確立に向けた研究等を実施



## 【参 考 資 料】

- |                    |        |
|--------------------|--------|
| 1 農作業を活用した障害者等への支援 | P4～7   |
| (1) 障害者関係          | P4     |
| (2) 生活困窮者関係        | P5～7   |
| 2 高齢者への食の支援        | P8～9   |
| 3 薬用作物の国内生産拡大      | P10～11 |

各都道府県に配置された地域連携促進コーディネーター（仮称）が、地域の農業団体、商工団体、民生委員等と連携し、障害福祉サービス事業所と地域の農家、企業、商業施設、介護事業所、高齢者世帯等を結びつけることにより、地域振興と同時に、障害者の工賃の向上や一般就労の促進を図る。

参考事例



・地元農家  
・農業法人

○香川県の施設外就労による農業の取り組み

- ・県障害福祉課が、障害者就労施設の工賃向上のために、県農政部局やJA生産者部会と連携して、農家での施設外就労を推奨。
- ・現在は、県社会就労センター協議会が農家と障害者就労施設の橋渡しを実施



独居高齢者等

○徳島県の「ほっとかない事業」での取り組み

- ・障害就労施設利用者による限界集落のサポート
- ・移動販売車両で授産製品（お弁当・パンなど）と日用品をお届け
- ・高齢者の見守り



特別養護老人ホーム

○富山県の介護施設での施設外就労の取り組み

- ・就労継続支援B型事業の利用者が、高齢者デイサービスにおける介護支援の業務（配膳、清掃、洗濯など）を、福祉的就労として実施。

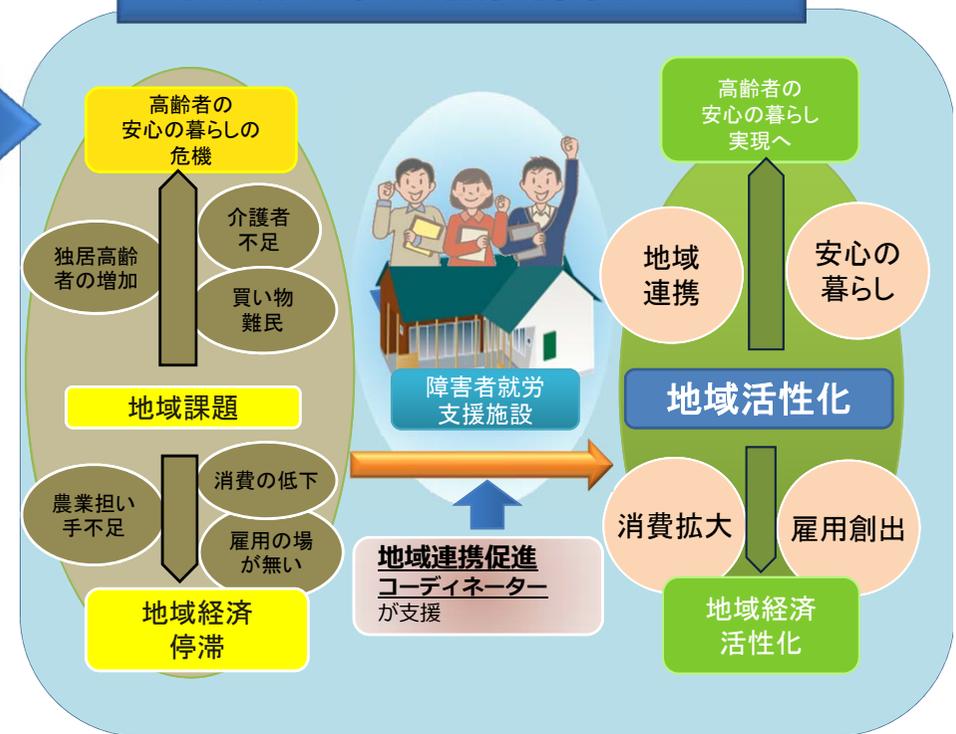


地元企業

○北海道の社会福祉法人江差福祉会の取り組み

- ・江差町内に唯一のパン工場が閉鎖されたことにより、法人がそのパン工場を職員共々引き継ぎ、障害者の生きがい作業とし通所作業所をスタート。
- ・廃業した温泉施設を譲り受け、就労継続支援B型事業所として再生。

地域振興につながる連携促進事業イメージ図



# 生活困窮者自立支援法案について

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。

## 法案の概要

### 1. 自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金の支給（必須事業）

- 福祉事務所設置自治体は、「**自立相談支援事業**」(就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等)を実施する。  
※ 自治体直営のほか、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO等への委託も可能(他の事業も同様)。
- 福祉事務所設置自治体は、離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の「**住居確保給付金**」(有期)を支給する。

### 2. 就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等の実施（任意事業）

- 福祉事務所設置自治体は、以下の事業を行うことができる。
  - ・ 就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する「**就労準備支援事業**」
  - ・ 住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行う「**一時生活支援事業**」
  - ・ 家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等を行う「**家計相談支援事業**」
  - ・ 生活困窮家庭の子どもへの「**学習支援事業**」その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業

### 3. 都道府県知事等による就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）の認定

- 都道府県知事、政令市長、中核市長は、事業者が、生活困窮者に対し、就労の機会の提供を行うとともに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う事業を実施する場合、その申請に基づき「**一定の基準に該当する事業であることを認定**」する。

### 4. 費用

- 自立相談支援事業、住居確保給付金：**国庫負担3/4**
- 就労準備支援事業、一時生活支援事業：**国庫補助2/3**
- 家計相談支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業：**国庫補助1/2**

施行期日

平成27年4月1日

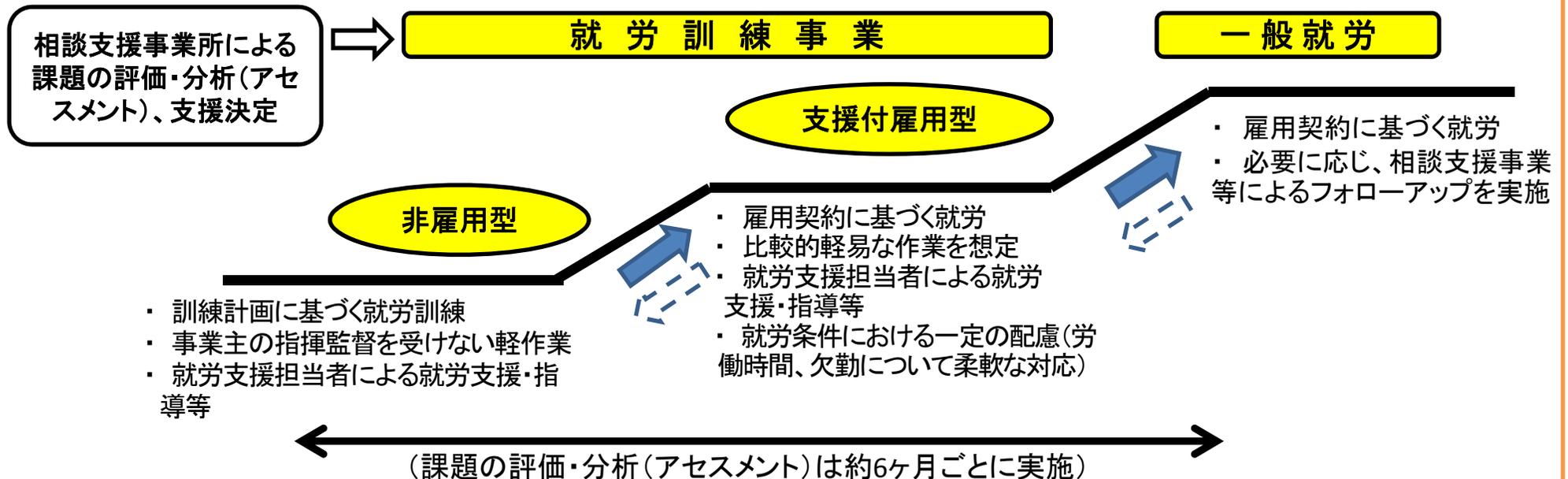
(注)第183回国会政府提出案からの修正点はなし

# 就労訓練事業（いわゆる中間的就労）の推進について

## 新事業の概要

- 社会福祉法人、NPO法人、営利企業等の自主事業として実施。軽易な作業等の機会（清掃、リサイクル、農作業等）の提供と併せ、個々人の就労支援プログラムに基づき、就労支援担当者による一般就労に向けた支援を実施。
- 対象者としては、就労準備のための支援を受けても一般雇用への移行ができない者等を想定。
- 事業実施に際し、都道府県等が事業を認定する仕組みとする。
- 立上げ時の初期経費の助成、税制優遇等を検討。

## 支援のイメージ



## 期待される効果

- 個人の状況に応じた支援を行うことで、一般就労や求職活動を行うための動機付け・準備が可能となる。

# 農業分野(第6次産業)での就労機会の提供(社会福祉法人一麦会)

## 第6次産業を活用した雇用創出

- 社会福祉法人一麦会（和歌山県）では、平成12年から、地域農業を中心とした第6次産業化（農産物生産・加工製造・販売）を推進し、雇用を創出。
- 障害者就労継続支援事業として実施する中で、精神障害者・知的障害者のほか、ひきこもりの若者も対象として事業を実施。

【大豆栽培】



## <第6次産業への着目と実践>

- ・ 農産加工製造業は、比較的軽設備で開始でき、特殊な専門的知識・技術・資格を要しないため、ほとんどの人が携われる業種が多い。
- ・ 企業的手法を用いた経営。目標数値を明確にし、適正な利益を追求。
- ・ 製造・流通・小売業等の業界のノウハウを活用。商品の営業・販路の拡大を進め、持続的な事業経営に結びつける。

【和歌山納豆】

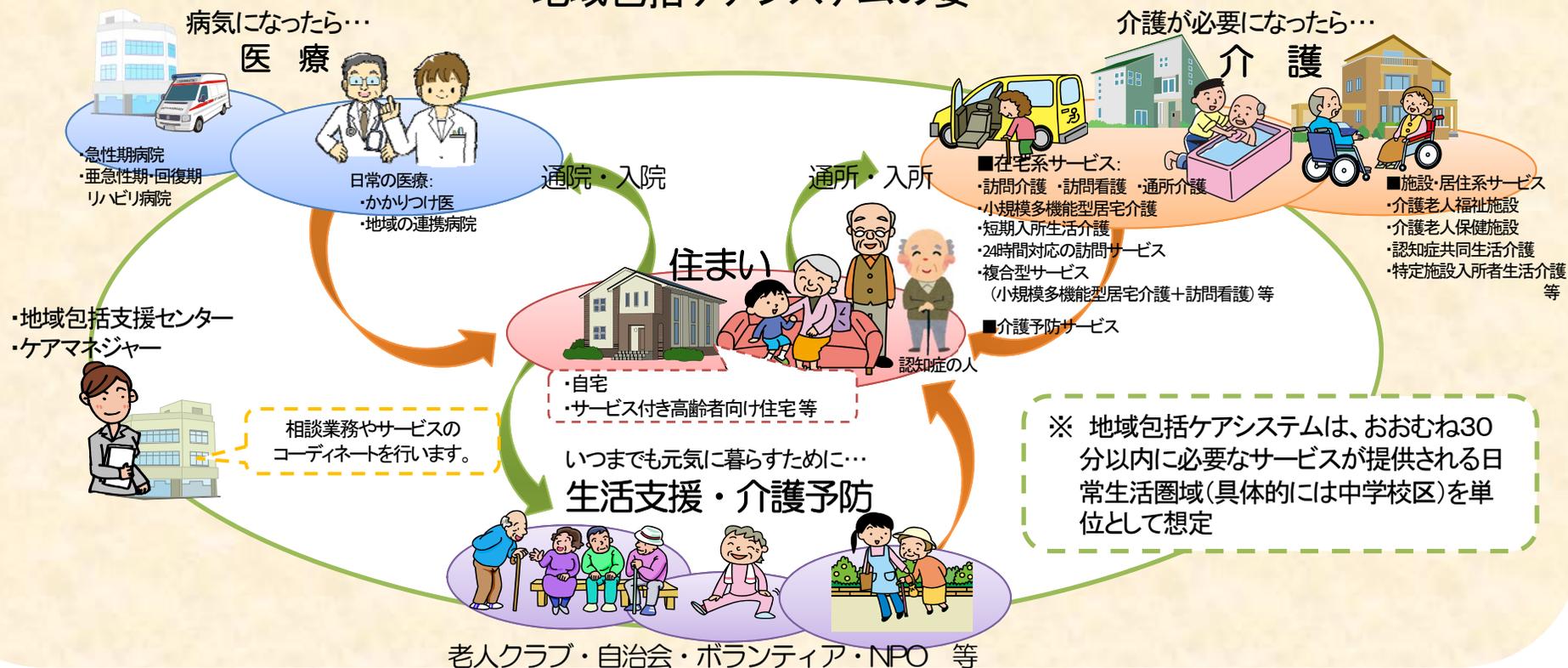


- ・ **地域とのコミュニティ(障害者、ひきこもりの若者と地域社会との交流の場)を形成。**
- ・ **後継者不足の農業分野へ参入することにより、経済状況が厳しい地方にあって、地域資源を生かした生活困窮者や障害者の雇用機会を創出。**

# 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。

## 地域包括ケアシステムの姿



# 多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援



- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生涯現役コーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援

## 生活支援サービスの提供イメージ



### 事業主体

民間企業

NPO

協同組合

社会福祉法人

ボランティア

## バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

# 漢方薬市場の現況と動向等

## 漢方薬市場の現況

○平成23年における国内医薬品生産金額

◆全体: 6兆9,874億円

◆うち漢方製剤等: 1,422億円(全体の約2%)

(内訳) 医療用: 1,164億円(構成比約82%)

一般用: 258億円(構成比約18%)

## 漢方薬市場の動向

○直近5年間の生産動向(H19~H23:生産金額ベース)

・医療用漢方製剤等: 23%増

(医療用 医薬品全体では9%増)

・漢方薬全体(一般用含む): 16%増

(医薬品全体では8%増)

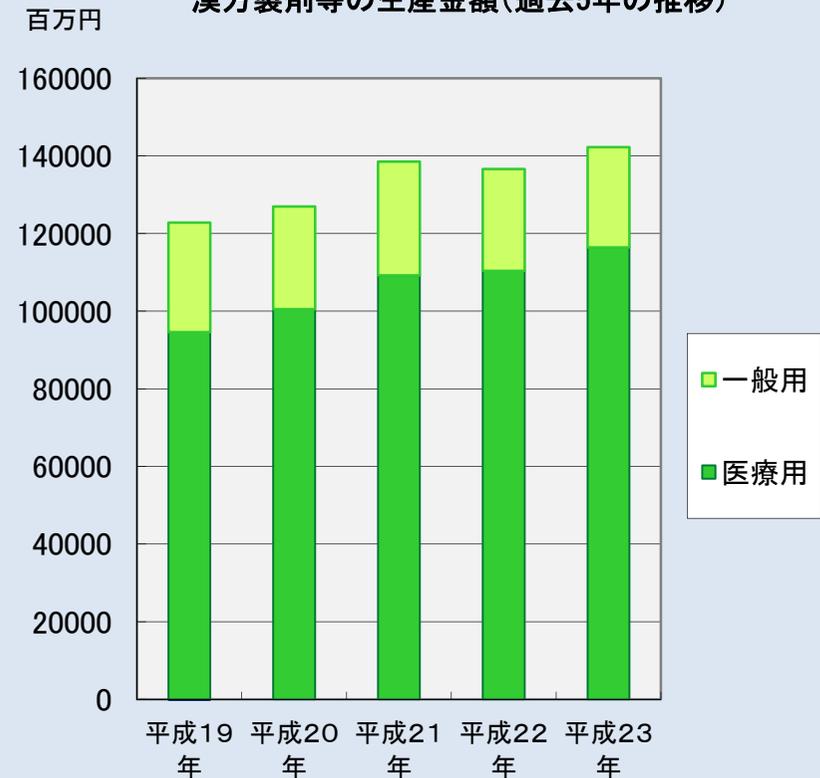
<薬事工業生産動態統計年報>

## 原料生薬の調達現況

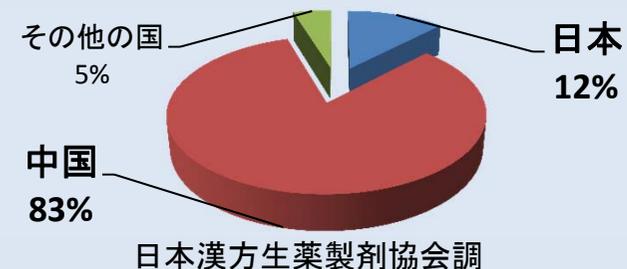
○医薬品原料として使用される生薬の年間総使用量は、約20,000トン

○気候・土壌、成分含有量など品質、価格の面などから、生薬使用量の83%は中国産 国産は12%

漢方製剤等の生産金額(過去5年の推移)



原料生薬生産国別調達状況(H20)



# 薬用作物の国内生産拡大に向けた取組

## 1. 薬用作物の国内生産の拡大に向け、農林水産省と連携し、次の取組を実施

- ①「薬用作物に関する情報交換会」を開催し、漢方業界団体や生産団体、地方自治体等と情報の共有、課題等の整理(第1回:H24.11 第2回:H25.1 第3回:H25.3)
- ②「薬用作物の産地化に向けたブロック会議」を開催(H25.8~9 全国8ブロック)し、生産者と使用者(漢方メーカー)とのマッチングを実施
- ③生産現場の課題解決に向け、今後、関係者(種苗・農薬メーカー等)から意見聴取を実施

## 2. 薬用作物の栽培技術の確立等に向け、厚生労働省 及び 独立行政法人医薬基盤研究所／薬用植物資源研究センター において次の研究等を実施

- ①独立行政法人医薬基盤研究所／薬用植物資源研究センターにおいて、
  - ◆薬用植物資源(種苗)の収集・保存
  - ◆薬用植物の栽培技術研究 等を実施
- ②厚生労働科学研究として、
  - ◆漢方の臨床的有用性のエビデンス確立に向けた研究
  - ◆薬用植物の栽培技術・生産技術の確立に向けた研究 等を採択・推進

※保有する薬物資源  
保存種子  
約13,000点 他



年度	漢方関連採択課題	予算額
平成21年度	7課題	約0.6億円
平成22年度	29課題	約9億円
平成23年度	31課題	約8億円
平成24年度	30課題	約8億円

※厚生労働科学研究費による研究成果例  
(独)基盤研、鹿島建設(株)、千葉大学  
が連携して開発した『薬用植物(甘草)  
の人工水耕栽培システム』(右写真)。  
現在、実用化に向けた研究を継続。

